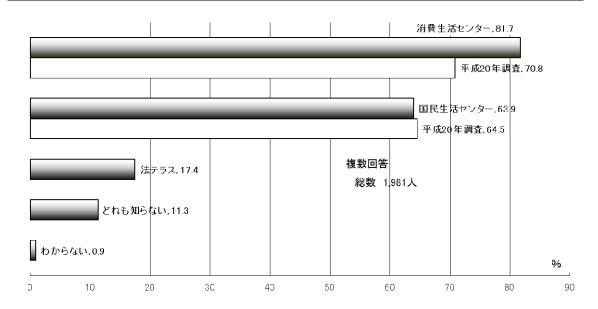
「地方消費者行政に関する特別世論調査」の概要

平成 22 年 11 月 消費者委員会事務局

1. 国民生活センター、消費生活センターの認知度

消費生活相談の窓口に関して、消費生活センターも国民生活センターも認知 度は高く、特に消費生活センターにおいては平成20年調査の70.8%から81.7% に増加している。



〔参考1〕 国民生活センターの認知度

	該当	も名 知 か っ て	ら動と名 な内は前 い容あは	も 知 ら お	わか
	者数	ている容	まる が、 た 知活こ	ないあっ容	ら な い
平成20年10月調査	人 1,853	% 15. 3	% 49. 2	% 32. 5	% 3. 0

(注) 「あなたは、国民生活センターを知っていますか。この中から1つだけお答えください。」と聞いている。

[参考2] 消費生活センターの認知度

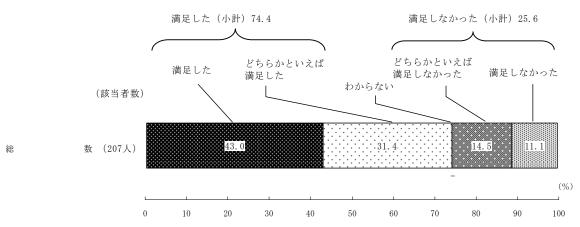
	該	も名	ら動と名	も名	わ
	当	知前 つも	な内は前 い容あは	知前 らも	カュ
		て活	まる聞	な活	5
	者	い動 る _内	でがい は、た	い 動 内	な
	数	容	知活こ	容	٧١
	人	%	%	%	%
平成20年10月調査	1, 853	22. 0	48.8	26. 1	3. 1

(注)「あなたは、消費生活センターを知っていますか。この中から1つだけお答えください。」と聞いている。

2. 消費生活相談窓口の利用状況

- 消費生活相談窓口を利用した人は約1割程度であり、残りの約9割の人は 利用していないが、その理由として、約9割方の人が「これまで消費者トラ ブルにあったことがないため」と答えている。
- 利用したことのある人の満足度をみると、約7割5分の人が「満足した」 と答えており、相談窓口が一定の意義を有していることを窺わせる。
- 一方、「満足しなかった」は、約2割5分に留まってはいるものの、その理由をみると、「相談の受付から助言に留まり、あっせん、紛争解決まで責任を持って対応していない」(52.8%)、「対応に専門性がないなど、対応に時間がかかる」(49.1%)などがあげられており、単なる相談だけではなく、具体のあっせんや、高い専門性など、より踏み込んだ相談業務を望まれていることが窺われる。

(消費生活相談窓口を利用したことがあると答えた者に)



消費生活相談窓口を利用したことがない理由

(複数回答) 平成 22 年 10 月

		1 1% 22 - 10 / 1
	これまで消費者トラブルにあったことがない	88.8%
	どのように利用してよいかわからない	8. 5%
•	知人に相談したり,インターネットの情報を見たりし	5. 9%
	て、問題が解決した	5. 9%
•	相談窓口の存在を知らなかった	4. 7%
•	利用しても、相談を解決してくれそうにない	4. 4%
•	相談窓口まで行くのに時間がかかる	2.6%
•	相談内容がプライバシーに関することなので, 相談する	1. 8%
	ことがためらわれた	1.0%
•	相談したい日・時間に開設していない	1.8%

消費生活相談窓口が満足しなかった理由

(複数回答)

平成 22 年 10 月

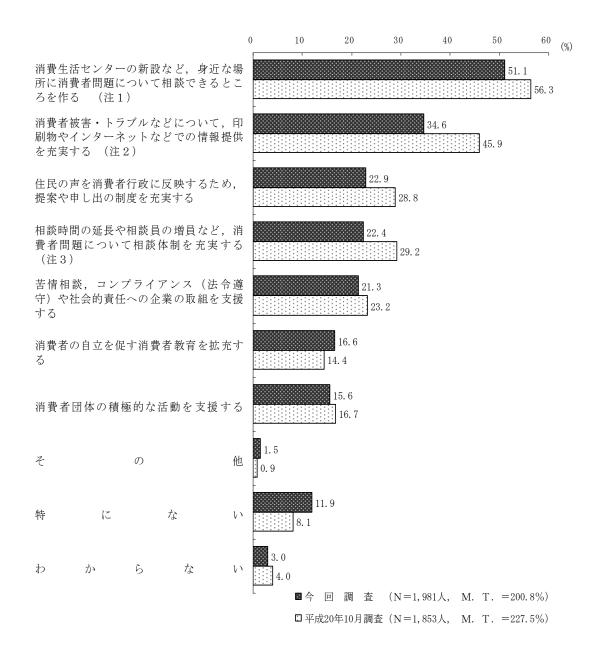
	1 /90 == 1 .0 / 1
・相談の受付から助言にとどまり、あっせん、紛争解決まで 責任を持って対応していない	52.8%
・対応に専門性がないなど、十分な対応をしてもらえない	49.1%
・相談時間が短いなど,一人一人がじっくり相談にのっても	22.6%
らえない	
・電話がかかりにくいなど、対応に時間がかかる	20. 8%
・対応せず、たらい回しにされる	18.9%
・その他	11.3%

(サンプル数 53人)

3. 消費者問題に対する地方公共団体の施策に望むこと

今後、消費者問題に対する地方公共団体の施策に望むことに関して、「消費生活センターの新設など、身近な場所に消費者問題について相談できるところを作る」については、5割以上の人が要望項目として望んでいる。

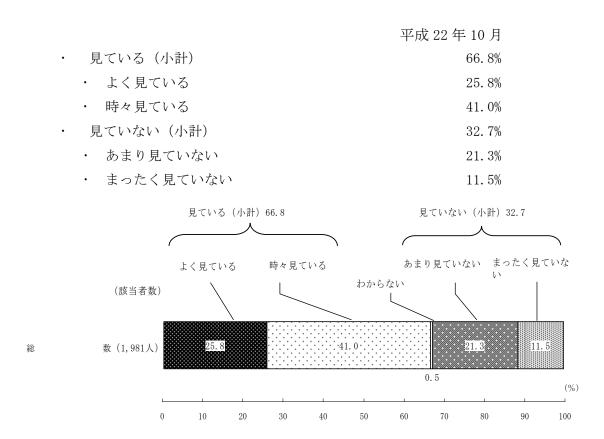
(複数回答)



- (注1) 平成20年10月調査では、「身近な場所に消費者問題について相談できるところ(消費生活センターの新設等)を作る」となっている。
- (注2) 平成20年10月調査では、「消費者被害・トラブルなどについての情報提供を充実する」となっている。
- (注3) 平成20年10月調査では、「消費者問題について相談体制を充実する(相談時間の延長、相談員の 増員等)」となっている。

4. 消費者問題に関する啓発資料の認知度

地方公共団体が配付している消費者問題に関する啓発資料(例えば、広報誌, パンフレット、チラシ、市や区で出しているお知らせ、インターネットに掲載 されている情報など)について、6割以上の人が「見ている」と回答している。



【調 査 概 要】 調 査 対 象 全国20歳以上の者3,000人

有効回収数(率) 1,981 人 (66.0%)

調 査 期 間 平成22年10月14日~10月24日

調 査 方 法 調査員による個別面接聴取